

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第149期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区曾根崎二丁目16番19号 りそな梅田ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第149期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第148期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（百万円）	16,623	25,223	83,298
経常利益（百万円）	733	2,049	4,993
四半期（当期）純利益（百万円）	752	1,299	2,674
純資産額（百万円）	104,399	107,102	106,042
総資産額（百万円）	159,673	155,567	154,922
1株当たり純資産額（円）	470.79	482.74	478.26
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	3.46	5.97	12.28
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（%）	64.2	67.6	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,301	3,811	12,080
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,453	△1,596	△9,231
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,632	39	△7,287
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	12,805	11,227	8,977
従業員数（人）	1,835	1,787	1,799

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	1,787 (456)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	766 (303)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
炭素製品	24,667
工業炉及び関連製品	888
計	25,555

(注) 1 金額は販売価格によっている。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、工業炉及び関連製品を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

区分	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
工業炉及び関連製品	1,646	1,760
計	1,646	1,760

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
炭素製品	24,156
工業炉及び関連製品	971
その他	95
計	25,223

(注) 上記金額には消費税等は、含まれていない。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然として雇用・所得環境は厳しいものの、新興国に牽引された世界経済の穏やかな回復と政府による経済対策の効果により、設備投資の下げ止まりや稼働率の向上など生産活動を中心に持ち直しの動きがみられ、下振れリスクは抱えつつも、景気の底入れ感が強まってきた。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界でも在庫調整が進展し、需要も緩やかに回復してきた。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期比51.7%増の252億2千3百万円となった。損益面においては、前期に続き各種経費の全面的な削減などにも努めた結果、営業利益は前年同期比557.9%増の20億9千7百万円、経常利益は前年同期比179.4%増の20億4千9百万円となり、四半期純利益は前年同期比72.7%増の12億9千9百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### [炭素製品事業部門]

カーボンブラックは、昨年第3四半期以降のタイヤ・自動車生産の回復に伴い、順調に回復基調をたどった。この結果、カーボンブラック事業部門の売上高は前年同期比48.5%増の91億9千6百万円となった。

黒鉛電極は、昨年の第1四半期を底として鉄鋼生産は緩やかに回復し、需要先の在庫調整も一段落したため、販売数量は輸出を中心に需要見合いの数量まで回復した。この結果、黒鉛電極事業部門の売上高は前年同期比98.7%増の99億2千5百万円となった。

ファインカーボンは、昨年の第3四半期以降、太陽電池、半導体、自動車などの各市場で需要が持ち直し、足元でも需要は回復基調にある。この結果、ファインカーボン事業部門の売上高は前年同期比10.0%増の32億2千万円となった。

摩擦材は、需要先の在庫調整が進展したこともあり、需要は底を脱しつつある。中でも建設機械向け販売は、中国向け建設機械の輸出増に伴い好調に推移した。この結果、摩擦材事業部門の売上高は前年同期比33.9%増の18億1千4百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比56.1%増の241億5千6百万円となり、営業利益は前年同期比693.7%増の19億4千8百万円となった。

#### [工業炉及び関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界では、需要は上向きつつあるものの、設備投資の本格的な回復は見られず、主力製品である工業炉の販売も低調に推移した。発熱体その他については受注は徐々に回復したが、全体での売上高は低位で推移した。この結果、当事業部門の売上高は前年同期比5.7%減の9億7千1百万円となり、営業利益は前年同期比2,550.2%増の8千2百万円となった。

#### [その他事業]

不動産賃貸等のその他事業部門の売上高は前年同期比22.1%減の9千5百万円、営業利益は前年同期比5.6%増の6千1百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### [日本]

対面業界で在庫調整が進展し、需要も緩やかに回復してきたため、売上高は前年同期比36.1%増の158億3千4百万円となった。損益面については、前期に続き各種経費の削減などにも努めた結果、営業利益は前年同期比384.2%増の11億1千4百万円となった。

#### [欧州]

黒鉛電極及びファインカーボンの在庫調整が進展し、需要も緩やかに回復してきたため、売上高は前年同期比78.2%増の43億5百万円、営業利益は前年同期比142.3%増の5億2千9百万円となった。

[アジア]

タイ及び中国におけるカーボンブラックは、タイヤ・自動車生産の回復に伴い、順調に回復基調をたどったため、売上高は前年同期比95.6%増の38億8千4百万円、営業利益は4億6千1百万円(前年同期は1億8千万円の営業損失)となった。

[その他]

平成20年9月に設立した米国子会社の売上が寄与したため、売上高は前年同期比104.2%増の11億9千8百万円となつたが、営業利益は前年同期比9.5%減の6千3百万円となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比22億4千9百万円増の112億2千7百万円となつた。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益20億5千8百万円を計上したものの、売上債権の大幅な減少があった前第1四半期連結会計期間に比べ、売上債権の減少が少なかったこと等により、前第1四半期連結会計期間比14億8千9百万円減の38億1千1百万円の収入となつた。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等が減少したこと等により、前第1四半期連結会計期間比28億5千7百万円減の15億9千6百万円の支出となつた。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、借入金が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比16億7千1百万円増の3千9百万円の収入となつた。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもある。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

#### ②取組みの内容

##### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業理念である「信頼の絆」のもとに、価値創造力、公正、環境調和、国際性の行動指針に従い、業績の向上を目指すとともに、あるべき企業像を、引き続き「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げている。当社グループの企業価値向上に向けた取組みは、昭和57年以來、3事業年度を対象とする中期経営戦略Tシリーズにおいて具体化し、それを継続している。平成21年を最終年度とするT-2009においては、計画2年目の平成20年でほぼ目標を達成したが、経営環境急変のため、最終年度の平成21年に目標からの大幅な後退を余儀なくされた。

今年からスタートしている3事業年度を対象とする新3ヵ年中期経営計画「T-2012」では、引き続き「炭素材料のグローバルリーダー」への道を歩み、平成24年の売上高1,200億円、営業利益率13%（156億円）、経常利益率13%（156億円）、当期純利益率7.5%（90億円）、ROA（総資産経常利益率）9%、ROE（自己資本当期純利益率）8%を目標に掲げるとともにコーポレートガバナンス、CSR活動の強化にも取り組み、一層の企業価値の向上と株主共同利益の維持向上に取り組んでいる。

##### (b) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年2月13日開催の取締役会において決定し、平成20年3月28日開催の定時株主総会において承認を頂いた上で、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入している。

当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

#### ③取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述②(b)の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供をもとめるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしている上、その判断の概要については、適時に株主の皆様に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われる。

したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

### (4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億7千万円である。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

②当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次の通りである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 百万円	既支払額 百万円		着手	完了	
東海炭素 (天津) 有限公司	中華人民共 和国天津市	炭素製品	製造設備増強	430	—	自己資金及び 借入金	平成22年 1月	平成24年 5月	年産 10,000t
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	Sriracha Thailand	炭素製品	製造設備増設	4,800	303	自己資金及び 借入金	平成22年 3月	平成23年 12月	年産 50,000t

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年1月1日～平成22年3月31日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である住友信託財務（香港）有限公司、日興アセットマネジメント株式会社から、平成22年1月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,254	2.34
住友信託財務（香港）有限公司	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	250	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,729	2.10

#### (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

##### ①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式7,176,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式215,258,000	215,258	—
単元未満株式	普通株式2,509,104	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	215,258	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

##### ②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	7,176,000	—	7,176,000	3.19
計	—	7,176,000	—	7,176,000	3.19

（注）株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）ある。当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	479	500	558
最低（円）	421	416	479

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)については改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,331	9,285
受取手形及び売掛金	28,035	28,408
商品及び製品	9,963	10,044
仕掛品	16,205	17,039
原材料及び貯蔵品	9,214	9,738
繰延税金資産	943	897
その他	2,016	1,576
貸倒引当金	△119	△109
流動資産合計	77,590	76,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,631	15,843
機械装置及び運搬具（純額）	22,435	23,369
炉(純額)	3,093	3,221
土地	7,239	7,264
建設仮勘定	4,393	4,080
その他（純額）	981	988
有形固定資産合計	※1 53,775	※1 54,767
無形固定資産		
ソフトウエア	608	673
その他	26	26
無形固定資産合計	635	700
投資その他の資産		
投資有価証券	21,826	20,544
繰延税金資産	301	342
その他	1,498	1,757
貸倒引当金	△60	△67
投資その他の資産合計	23,565	22,576
固定資産合計	77,976	78,043
資産合計	155,567	154,922

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成22年3月31日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年12月31日)

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	10,091	10,488
短期借入金	11,792	10,677
1年内返済予定の長期借入金	10	10
未払費用	1,207	1,352
未払法人税等	803	1,843
繰延税金負債	6	6
賞与引当金	624	169
その他	3,354	4,032
流動負債合計	27,890	28,582

## 固定負債

長期借入金	11,260	11,333
繰延税金負債	4,655	4,180
退職給付引当金	2,506	2,568
役員退職慰労引当金	213	258
執行役員等退職慰労引当金	60	73
環境安全対策引当金	727	727
その他	1,150	1,155
固定負債合計	20,573	20,297
負債合計	48,464	48,879

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	67,928	67,499
自己株式	△5,115	△5,111
株主資本合計	100,752	100,326

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	6,743	5,988
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△2,374	△2,166
評価・換算差額等合計	4,368	3,821
少数株主持分	1,981	1,893
純資産合計	107,102	106,042
負債純資産合計	155,567	154,922

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	16,623	25,223
売上原価	13,162	19,745
売上総利益	3,460	5,477
販売費及び一般管理費	※1 3,141	※1 3,379
営業利益	318	2,097
営業外収益		
受取利息	13	7
受取配当金	53	42
受取賃貸料	76	71
持分法による投資利益	101	28
為替差益	394	25
その他	111	104
営業外収益合計	750	278
営業外費用		
支払利息	181	153
その他	154	174
営業外費用合計	335	327
経常利益	733	2,049
特別利益		
固定資産売却益	—	9
貸倒引当金戻入額	9	—
特別利益合計	9	9
税金等調整前四半期純利益	742	2,058
法人税、住民税及び事業税	213	718
法人税等調整額	△153	△17
法人税等合計	60	701
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△70	57
四半期純利益	752	1,299

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	742	2,058
減価償却費	2,120	2,102
のれん償却額	80	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	6
賞与引当金の増減額（△は減少）	508	454
退職給付引当金の増減額（△は減少）	450	29
前払年金費用の増減額（△は増加）	39	△56
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	△45
執行役員等退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△8	△13
受取利息及び受取配当金	△67	△50
支払利息	181	153
為替差損益（△は益）	△127	△19
持分法による投資損益（△は益）	△101	△28
売上債権の増減額（△は増加）	13,166	266
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,749	1,297
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,568	△356
前渡金の増減額（△は増加）	686	—
その他	△706	△78
<b>小計</b>	<b>7,637</b>	<b>5,721</b>
利息及び配当金の受取額	93	47
利息の支払額	△155	△184
法人税等の支払額	△2,275	△1,773
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,301</b>	<b>3,811</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	202
有形固定資産の取得による支出	△4,412	△1,802
無形固定資産の取得による支出	△59	△13
その他	18	15
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,453</b>	<b>△1,596</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△11,792	935
長期借入れによる収入	11,218	—
長期借入金の返済による支出	△79	△2
配当金の支払額	△1,088	△871
少数株主からの払込みによる収入	133	—
その他	△22	△22
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,632</b>	<b>39</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	316	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△468	2,249
現金及び現金同等物の期首残高	13,274	8,977
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 12,805	*1 11,227

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はない。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
1. 前第1四半期連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「前渡金の増減額」は、重要性がないため、「その他」に含めている。なお、当第1四半期連結会計期間の「前渡金の増減額」は、△23百万円である。
2. 前第1四半期連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の払戻による収入」(前第1四半期連結会計期間17百万円)は、重要性が増加したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記している。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度未以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)			前連結会計年度末 (平成21年12月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 125,929百万円			※1 有形固定資産の減価償却累計額 123,865百万円		
2 受取手形裏書譲渡高 4百万円			2 受取手形裏書譲渡高 3百万円		
3 保証債務 銀行借入に対する保証で、内訳は下記の通りである。			3 保証債務 銀行借入に対する保証で、内訳は下記の通りである。		
被保証者	金額	被保証債務の内容	被保証者	金額	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	375百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	371百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。		※1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。	
保管発送費	625 百万円	保管発送費	960 百万円
販売諸経費	157	販売諸経費	283
給料諸手当	674	給料諸手当	658
賞与引当金繰入額	144	賞与引当金繰入額	119
退職給付費用	41	退職給付費用	38
役員退職慰労引当金繰入額	5	役員退職慰労引当金繰入額	5
執行役員等退職慰労引当金繰入額	5	執行役員等退職慰労引当金繰入額	5
減価償却費	83	減価償却費	76
研究開発費	453	研究開発費	459
賃借料	159	賃借料	161
のれん償却額	80		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年3月31日現在)		※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	13,143 百万円	現金及び預金勘定	11,331 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△337 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△104 百万円
現金及び現金同等物	12,805 百万円	現金及び現金同等物	11,227 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 224,943千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,183千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	871百万円	4.0 円	平成21年 12月31日	平成22年 3月29日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	15,470	1,030	121	16,623	-	16,623
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	35	27	92	155	(155)	-
計	15,506	1,058	214	16,778	(155)	16,623
営業利益	245	3	57	306	12	318

## (注) 1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

## 2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシ、トーカベイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

- 3 当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。なお、これにより炭素製品の営業利益が95百万円、工業炉及び関連製品の営業利益が76百万円それぞれ減少している。
- 4 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。なお、これにより炭素製品の営業利益が88百万円増加している。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	24,156	971	95	25,223	-	25,223
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	33	13	134	181	(181)	-
計	24,189	985	229	25,405	(181)	25,223
営業利益	1,948	82	61	2,091	5	2,097

(注) 1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、摩擦材、電機用ブラシ、トーカベイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	11,634	2,415	1,985	587	16,623	-	16,623
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,376	6	237	6	1,627	(1,627)	-
計	13,011	2,421	2,223	593	18,250	(1,627)	16,623
営業損益	230	218	△180	70	338	△19	318

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
- (2) アジア……タイ、中華人民共和国
- (3) その他……北米

- 3 当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、主として月別総平均法による原価法から主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。なお、これにより日本の営業利益が124百万円減少し、アジアの営業損失が46百万円増加している。
- 4 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。なお、これにより欧州の営業利益が12百万円増加し、アジアの営業損失が76百万円減少している。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	欧洲 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	15,834	4,305	3,884	1,198	25,223	-	25,223
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,904	295	164	8	2,372	(2,372)	-
計	17,738	4,600	4,049	1,206	27,595	(2,372)	25,223
営業損益	1,114	529	461	63	2,168	△70	2,097

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
- (2) アジア……タイ、中華人民共和国
- (3) その他……北米

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,290	2,098	1,492	6,881
II 連結売上高（百万円）				16,623
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.8	12.6	9.0	41.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア
- (2) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
- (3) その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	6,614	3,875	2,516	13,006
II 連結売上高（百万円）				25,223
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.2	15.4	10.0	51.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア
- (2) 欧 州……ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
- (3) その他……北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額 482.74円	1 株当たり純資産額 478.26円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 3.46円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 5.97円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	752	1,299
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	752	1,299
期中平均株式数（千株）	217,789	217,764

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月7日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 政宏 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 五十幡 理一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 渡辺 政宏 印  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 矢野 浩一 印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。